

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	株式会社亀山電機
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	弊社はITベンチャーとして創業し、現在に至っているが、「光の道」構想に対して意見を申し上げたい。条件不利地域のブロードバンドインフラ整備にインフラ公団により対応しようという意見があるが、公団化することにより経営のスピード感が欠如し、技術革新のスピードについていけないのではないかと懸念される。結果として国全体のインフラが先端技術から遅れることのないよう、民間企業の競争原理を阻害しないようなやり方とすべきと考える。条件不利地域は、国の補助金を維持した上で、IRU等の仕組みで整備していけば、十分対処可能と思われる。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	ブロードバンドインフラを活用して、ビジネスを展開する立場として、意見を申し上げたい。弊社は地方発のITベンチャーとして、地方のみならず、大都市圏への事業拡大を図っているが、その際に、通信サービスが地域によって違いがあることのデメリットの方が大きい。通信事業者を地域毎に分けるのではなく、通信事業者への規制緩和により、全国統一型のサービスを展開してもらうほうが、インフラの上でビジネスを展開する事業者にはメリットが大きく、ブロードバンドの利用率向上にも寄与するものと思われる。ブロードバンドの利用率向上に必要なのは、インフラ議論より、ITベンチャーを支援して育成していくことが肝要であり、その中から世界をリードするような新たなサービスが生まれるものと推察される。